

小中学校休校等学童保育は人材不足

新型コロナ対策イベント開催は感染状況勘案して判断

鶴岡市議会3月定例会が3日開会され、新型コロナウイルスについて市長説明の冒頭に次のように追加説明がありました。

市長「補正予算も視野に万全を期す」

「はじめに、新型コロナウイルスへの対応についてであります。本市においては、昨日から小・中学校を臨時休業したことから、支援を必要とする家庭への対応として、休業期間中、全ての放課後児童クラブと放課後等デイサービス、及び必要に応じて放課後子ども教室を開所することとするとともに、保護者等の皆様からの相談窓口を設けるなど対応を図ったところであります。

今後、臨時の放課後児童支援員に係る補助など、新型コロナウイルスに関する対策に要する費用についての補正予算をお願いする可能性も視野に、関係機関と連携しつつ万全を期してまいります。」

15日まで市主催なし 16日以降は感染状況勘案し判断

新型コロナウイルスの対応について、鶴岡市は2月28日に第2回の対策本部会議を開きました。

市主催のイベント等の開催については、国等の検討状況を注視し、全国的なスポーツ等のイベントであつて3月15日まで開催するものについては、「市主催の該当事業は無く、市主催以外の民間団体等の主催事業の中止等の判断は、各主催者の判断を尊重する」としました。



2日から小中学校が一斉休校に(写真は朝陽四小)

また、3月16日以降に開催するものを精査し、その対応について明確化する事を方針とし、「①市主催のイベント等、

②市主催ではないが事務局となつて実質的に市主催と同等のイベント等、③民間団体主催のイベント等」の3つに区分し、①②については3月15日までの国内感染状況等を勘案しつつ対策本部で開催・中止等の判断を行い、③については市の考え方を情報提供し民間団体の主体的対応を促すとしてきました。

感染国への市職員出張見合わせ 事業者への融資・補助周知図る

また、感染が確認されている国・地域への市職員の出張は、例外を除き、原則見合わせることとし、修学旅行については3月16日以降のものについては国内の感染状況等を勘案しつつ適切な時期に開催・中止等の判断の方向性を示すこととしました。

対策本部会議での情報交換では、会合や歓送迎会、謝恩会等の自粛で飲食業等への影響が発生していることや、製造業での取引量減少や、原材料確保、出荷制限等が発生する可能性があるとし、情報収集と、事業者への国県の融資制度、補助

金などの周知を図るとしてきます。

学童保育は人材不足で長期対応に不安

日本共産党市議団の調べでは、学童保育所は市の要請に応え3月2日(月)の朝から開所しています。

しかし、未だ人材不足で長期にわたる対応に不安感が募っています。

現場ではマスクやアルコール消毒液の不足が懸念されます。

6年生が2月で退所となるケースや、中高生の兄弟がいるので自宅に居る子ども、祖父母に面倒を見てもらう等の事例があります。

登録児童数の変更により委託金の減額や、一日保育に伴う人件費の増額が予想されています。

現在国で示されているものは、朝からの開所に1支援1万2000円の補助、支援を増やす程の増員がある場合1支援増設分3万6000円ですが、詳細については3日現在、未だ示されていません。

給食食材1日分発注取り消し出来ず

学校休業による学校給食センターの影響は、2月28日の時点で生産者、製造業者に対し発注取り消しの連絡

を行い、牛乳については、1日分だけ発注取り消しが出来なかったが、3月分の発注についてははほぼすべて取り消しを行ったとのこと。

給食センターに豆腐を納入している業者は、「取り消しの連絡を早く貰ったので大きな影響にはなっていない。給食がなくなると家庭での消費は増えるので、それに大豆をまわすことができる」と語っています。

納品を計画していた野菜や魚の方が大変なのではないかとのこと。

休校は首相の独断 早急に財源裏付けある具体策を

安倍晋三首相の要請をうけ2日、全国で小中学校・特別支援学校の一律休校が始まり、子どもたちをめぐる現場は混乱しました。

その後の国会質疑では、「専門家の意見を伺ったものではない」と首相の独断だったことを認めました。

感染症対策で政府に求められるのは、独断専行の政治判断ではありません。

なにより思い切った財源の裏付けのある具体的な医療・検査の体制、休業補償の仕組みを早急に打ち出すことが求められます。

一般会計補正予算6億5699万円

3月市議会開会 各種扶助費に1億3599万円

鶴岡市議会3月定例会が3日開会されました。

令和元年度一般会計補正予算は、歳入歳出に6億5699万2千円を追加し、予算総額を779億8913万7千円とします。

国の補正予算に係るものは農業担手確保・経営体育成などに6376万1千円。

国補正以外では、加茂水族館整備振興基金への積立金1億4750万円など。

例年になく小雪でしたが、2月4日以降の降雪があったことから、3月の降雪にも備え、除雪対策事業に1億9400万円を追加（当初予算6億3921万円）。

避難所となる学校に自家発電設置3630万円は朝陽第三小、第四小、第六小、あつみ小。残りは大山小、第三中で、第五小は改築後。

学校トイレの洋式化は、朝陽第一小、第三小に1545万円、第一中、第四中に2280万円。洋式化率は現在54%が65%に向上し、生徒15人に1基を達成。

山形県沖地震対応で出勤回数増加による消防団員の手当増額290万円。

マイナンバーカード関連事業474万8千円。同カード交付は現在1万2921人で、交付率は約10%です。

公文書条例を制定

条例では、
・市公文書等の管理に関する条例の制定は、市文化会館建設第三者調査検証委員の提言を受け制定します。

公文書等の適正な管理及び歴史公文書等の適切な保存を図るための基本的事項を定め、市政が適切かつ効率的に運営され、市の諸活動についての説明責務が全うされるようにします。

・市監査委員条例の一部改正については、監査委員からの申し出を踏まえ、識見を有する者のうちから選任された監査委員を常勤から非常勤にします。

酒田市など他市の事例もあり、非常勤でもより万全に効率的な監査ができるとのこととす。

・市史跡松ヶ岡開墾場設置及び管理条例の制定は、昨年3月に策定した松ヶ岡開墾場保存活用計画に基づき、史跡として適切に管理運営するために条例を新たに制定します。

・鶴岡市消防団条例の一部改正では、消防団員の定員を実態に合わせ改正等で、3320人を3120人に改めます。

・市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定は、平成28年4月施行の障害者差別解消法の趣旨に

のっとり、本市の責務並びに市民及び事業者の役割や差別解消を推進するための基本事項を定めた条例を新たに制定します。

・市立荘内看護専門学校設置条例の一部改正は、従来の授業料に加え入学金を減免できるようにします。

・市基金条例に、新たに「森林環境譲与税基金」を設置します。

事件案件では、
・大平農作業準備休憩施設の建物を地元の運営組合に無償貸付、建

物を民間譲渡した温海温泉の活性化施設の底地を施設運営者に無償で貸し付けます。

看護師・介護士の特定最賃新設など請願4件

請願は4件提出され、
・看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書提出（県医労連）

・介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書提出（県医労連）
・自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める意

見書提出（庄内農民連）
・日米FTA（自由貿易協定）交渉に関する意見書提出（庄内農民連）

いずれも日本共産党市議団が紹介議員として提出しています。

前2件は13日（金）の厚生常任委員会、後2件は16日（月）の産業建設常任委員会審査されます。

陳情は1件で、
・沖繩県の辺野古新基地建設問題を国民全体の問題として議論することを求める陳情（沖繩に応答する会@山形代表 漆山ひとみ）が、総務常任委員会に送付されました。

「学童施設はすし詰め状態で教室より感染しやすい」

突然の休校に関係者から怒りと不安

小中学校の突然の休校について、関係者から怒りや不安の声が多く出されています。

学童保育の指導員からは、「学校より学童の方が接触は濃厚。危険を学校から学童に転嫁しただけではないのか。」「子どもはくっつきあって遊んでいる。多くの学童保育施設はすし詰め状態にあり、小学校の教室よりも感染しやすい。」という声、高齢の指導員からは、自らが感染した場合について不安の声が寄せられています。

また、施設運営でも、「職員が不足しているなかで体制を組んでいる。体調を崩す人が出た時の対応を考えなければいけない。」などの今度の運営について不

安が語られています。

地域の高齢者からは「埼玉から3人の孫を親が深夜車を走らせ鶴岡まで連れてきて、トンボ帰りで帰って行った」、コミセンサークルなどで集まる人たちの会話では「全員孫を見ることになった」「一人で何人も孫の面倒を

見なければならぬ」などの声がありました。

萩生田文科大臣は「小中の休校については、各地方自治体の判断を尊重する」と発言し、各地方自治体でも、小中学校の多様な対応について報道されています。本市の小中学校休校対応は性急ではなかったのか、など市民から疑問や不安の声が出されています。

土木課入札結果（ ）内は予定価格

2月27日入札分

- ・早田9号線道路改良工事（債務負担行為）中止
- ・松根羽黒線防護柵設置工事（債務負担行為）（黒川地内）（入札4業者うち1業者辞退）五十嵐組 1,700,000円（1,802,000円）工期～6/12（落札率94.34%）
- ・富沢1号線道路改良工事（債務負担行為）（羽黒町富沢地内）（入札5業者うち1業者欠席、1業者失格）（株）国善工業 3,400,000円（3,494,000、最低制限価格2,920,500円）工期～6/19（落札率97.31%）
- ・柳沢1号線道路改良工事（債務負担行為）（西荒屋地内）（入札3業者）齋藤建設（株） 6,180,000円（6,284,000円）工期～6/30（落札率98.35%）
- ・東荒川小増川線表層改良工事（債務負担行為）（羽黒町荒川地内）（入札5業者うち1業者無効）板垣建設（有） 9,200,000円（9,341,000円）工期～6/30（落札率98.49%）